

公益信託 森喜作記念椎茸振興基金

森喜作賞について

第 38 回（平成 28 年度）実施要綱

1. 目的

森喜作賞は、しいたけ等きのご類の普及・振興の功労者である故森喜作農学博士の遺志を継承し、広くしいたけ等きのご類の調査研究に顕著な功績のあった者、およびしいたけ等の栽培の優良経営者に対する顕彰を行い、もって我国のしいたけ産業の振興に寄与することを目的とします。

2. 受賞対象者

つぎの二部門において顕著な功績のあった者各 1 名とします。

(1) 第一部門

「しいたけ等きのご類の調査・研究および普及」

つぎの分野において顕著な功績のあった者

- ① しいたけ等きのご類の基礎的・応用的研究
- ② しいたけ等きのご類の栽培技術・経営の調査・研究および普及
- ③ しいたけ等きのご類の資機材の研究・開発および普及
- ④ しいたけ等きのご類の栄養学・薬学・医学的調査・研究および普及
- ⑤ しいたけ等きのご類の内外需要の普及拡大

(2) 第二部門

「しいたけ等きのご類の栽培の優良経営」

しいたけ等きのご類の栽培技術・経営に優れており、かつその技術・経営の普及に顕著な功績のあった者

3. 正賞および副賞

森喜作賞として、正賞（記念メダル）および副賞（顕彰金 20 万円）を贈呈します。

4. 選考要領

(1) 受賞候補者の推薦

受賞候補者は、大学・学会・試験研究機関、国・都道府県、民間団体または 3 名以上の個人の推薦によるものとします。

(2) 選考及び通知

募集締切後に開催する当基金運営委員会における選考を経て決定し、平成 28 年 6 月中旬頃にその結果を本人および推薦者へ書面にてお知らせします。

5. 授賞式

平成 28 年 7 月上旬に「スクワール麹町」で行われる全国乾しいたけ振興大会に併せて実施する予定です。詳細は決定次第、本人に通知します。

6. 推薦手続

(1) 提出書類

推薦者は次に掲げる書類を各 1 部提出してください。

- ① 森喜作賞受賞候補者推薦書
- ② 森喜作賞受賞候補者の主な業績
- ③ 森喜作賞受賞候補者の推薦理由

(2) 提出期間

平成 28 年 4 月 1 日（金）～5 月 13 日（金）当日必着

【書類の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 リテール受託業務部 公益信託グループ
森喜作記念椎茸振興基金申請口

TEL 03-5232-8910（受付：平日 9 時～17 時） FAX 03-5232-8919